

学 校 生 活 の 案 内

(1) 中学生活の目的

中学校は、学友との友情を深めながら、学問・修養に励む場です。
 そのためには、心身ともに健全で、他人に迷惑をかけないばかりではなく、すすんで集団に奉仕し、他人の役に立つ人間になることを目標にしなければなりません。また、品性の高さを願い、真理と正義を追求し、自主的学習習慣を身につけ、読書し、スポーツに汗を流し、芸術の一端に触れ、将来への「みち」を見極めて欲しいです。

(2) 服装・身だしなみについて

【標準服の着用について】

一部の特別教室を除いて、教室には空調設備を設置しています。気温や気候などを考えて、各自調節をしてください。

上着	冬	本校指定のブレザー・中は白色ポロシャツ
	夏	半袖または長袖の白色ポロシャツ
ズボン スカート		本校指定のズボンまたはスカート
ベルト		黒、紺、茶色など目立たないもの
名札		左胸のポケット部分に着用する
くつ下		ルーズソックスやレース等運動にふさわしくないものは不可 防寒のためのタイツ(黒色)は可
ブレザーの中に着用してよいもの		セーター・カーディガン(無地の黒または紺)
インナー肌着		派手でないものまたは体操服
くつ	通学	体育の授業に適した運動靴
	体育館	本校指定の体育館シューズ
カバン		本校指定のカバン
頭髪		学習活動にふさわしい髪型 パーマ・脱色染色・エクステ等は禁止 髪をくくる場合は黒・紺・茶の飾りのないもの
その他		・持ってきてよい飲料は、お茶・水・スポーツ飲料のみです。 ・自転車通学は禁止です。(八下町のみ許可しています。) ※学校からの許可証を発行していますのでご相談ください。 ・事故防止のため、登校後の校外への外出は禁止です。 ・厳冬期には、防寒着を着用してもよい。また、登下校時に手袋・マフラー(ネックウォーマー)を着用してもよい。

【身だしなみ】

- ・服装については、指定されたものを正しく着用する。
(成長に合わせて、裾直しをする。スカートは、膝頭にかかる程度を目安に。)
- ・ピアス、ネックレスなどの装飾品も禁止。

【防寒着について】

- ・高価なもの（ブランド品など）は、着用しない。
- ・ブレザーの上に着用。青ジャージの上に着用する。
- ・色の指定はありませんが、単色のものが望ましいです。
文字や地図などが大きく入っているものは不可。
メーカーのロゴなどのワンポイントが入っているものや、部活動で使用しているウィンドブレーカー等は着用可能。
- ・ロッカーに収納できるか、椅子に掛けられる程度の厚さ、長さのものにする。
- ・安全に登下校できるよう、必要に応じて反射テープなどを活用する。

(3) 持ち物

- ・学習や集団活動に不必要な物（携帯電話など）は、学校へ持ってこない。
(部活動も含む)。
- ・携帯電話については、預かり保護者の方に直接お返しします。
- ・持ち物には、すべて明確に記名する。
- ・必要以上のお金は持ってこない。(必要な時は必ず連絡します)

(4) 登下校について

- ・余裕をもって登校し、8 時 25 分のチャイムで朝読書を始める。
(遅刻になるのは、30 分。)
- ・最終下校時刻は、16 時 30 分とする。
(但し学校の許可した活動がある場合は、指導者の指示に従う。)
- ・交通マナーを守る。
- ・登下校中、寄り道をしない。

(5) 授業について

- ・始業チャイムまでには、入室・着席し、休憩時間に学習の準備をしておく。
- ・始業の始めと終わりに、しっかりあいさつをする。
- ・授業中は、まじめな態度で学習する。

(6) 休み時間・昼食時間

- ・休み時間に次の授業の準備をする。(特別教室への移動は早めに)
- ・トイレをすませておく。
- ・昼食は給食。必要な場合は、家から持ってくる。

(7) 保健・安全について

- ・校内では、安全第一に行動し、危険なことはしない。(校舎内で走らない。)
- ・感染症対策として、教室の換気を心掛ける。

(8) 礼儀作法について

- ・お互いに人格を尊重し、粗野な言動をつつしむ。
- ・先生や先輩・友人同士のあいさつを積極的にする。

(9) 諸届けについて

- ・遅刻・早退・欠席・忌引き等をする場合、事前に保護者から担任に連絡してもらう。
当日8時25分まで tetoru の利用が可能。
- ・8時30分を過ぎて登校した場合は、職員室に行き、「遅刻連絡」用紙を記入してから、教室に行く。
- ・登校後は下校時刻まで無断外出をしてはいけない。(特別な理由がある場合は担任の許可をえる。)

(10) 所持品等について

- ・学習に必要なものや危険なものなどは持ってこない。
- ・友達の間での物品の売買・金銭の貸し借りはしない。
- ・所持品には、氏名を記入すること。
- ・決められたもの以外、学習用品を置いて帰らない。

(11) 校外生活について

- ・校外での一人ひとりの行動は、常に南八下中学校を代表していることを自覚する。
- ・家事などの役割分担を積極的に果たす。
- ・他人への迷惑行為、不健全な遊びは、絶対しない。

(12) 美化・緑化について

- ・公共物を大切にする。
- ・共用の場所に私物を置かない。
- ・上履き・下履き・体育館シューズの区別をしっかりとる。
- ・校内の植木を大切にする。

(13) 清掃活動について

- ・清掃は一斉に担当場所を行い、協力しあってすみやかにきれいにする。
- ・清掃用具で修理や交換が必要な物は、清掃場所の担当の先生に連絡する。
- ・簡単清掃の時は、教室ゴミ拾い(汚れていれば掃き掃除)、黒板ふき、机・椅子の整頓などをする。